

補助金申請上の注意点(必ずご確認ください!)

- 【1】 申請書類に押す印は、自治会の印ではなく会長の個人印を押してください。
- 【2】 訂正するときは、必ず二重線をお願いします。修正液等は不可です。
また、交付申請書「1.補助金申請額」及び交付請求書「請求金額」の欄については、二重線や訂正印での訂正はできません。

- 【3】 補助金申請額は、別添の「積算表」により算出した金額をご記入ください。なお、積算表については、市のホームページにあるエクセル形式のものが自動計算されており便利なので、そちらのご活用もご検討ください。

ホーム > 暮らし・環境 > 市民活動・自治会 > 自治会 > 自治会活動に要する経費の補助について



HPのQRコード

- 【4】 積算表の世帯数は4月1日現在の数とし、「令和6年度自治会世帯数調査票」にご記載いただいた世帯数と同数となります。

- 【5】 積算表の防犯灯数は、4月1日現在の自治会所有の防犯灯(維持管理しているもの)の数をご記入下さい。(市の街路灯、防犯連絡所等の表示灯、商店街の所有している装飾灯、廊下の室内灯等は対象になりません。)また、防犯灯位置図(添付書類 例2を参照)は、分かりやすくご記入ください。

※例年、位置図の灯数、場所と現況が異なっている例が見受けられます。おそれいりますが、今一度防犯灯の数、設置場所等をご確認いただき、現況に即した位置図の作成をお願いします。

- 【6】 防犯灯電気代領収書は、自治会が防犯灯を管理していることを確認するためのものです。4月分がなければそれ以降のものでも結構です。自治会の名前が入っている領収書のコピー、または自治会が電気代を支払っていることがわかる書類(通帳のコピー等)をご提出ください。なお、自治会防犯灯の把握のため、可能でしたらお客さま番号が記載されている「電気料金集約分内訳表の写し」を合わせてご提出いただくようお願いします。

【7】 積算表の防犯・見守り活動推進補助(D)は、防犯や見守りの活動を行う予定がある場合、「令和6年度自治会活動予定表」の該当する活動の「防犯・見守り活動」欄に「○」をご記入願います。なお、該当の活動の予算額は0円でも差し支えございません。

活動例： 要支援者（高齢者や障害者等）の支援活動、高齢者等への訪問・見守り活動、子どもの通学路見守り、防犯パトロールなど

【8】 通帳の名義・口座番号が記載されているページの写しを添付してください。

【9】 振込口座の名義に自治会名が含まれていない場合は、交付請求書の「記入例」にある注意事項を必ずご確認ください。

【10】 パソコン、プリンターの購入や掲示板の設置、集会施設の網戸や飛散防止パネル設置等の感染症対策にかかる経費も補助金の対象となります。活動予定表の「記入例」と次ページの【計上できる】、【計上できない】をご参照いただき、活動予定表を記入してください。

【11】 次年度に今年度の活動に関する自治会補助金活動報告書と決算書を提出していただきます。その際、予定していた活動が行われず、活動補助基準額が積算表の活動補助（A 欄）の金額に満たない場合や防犯・見守り活動（D 欄）が実施されていない場合等は、補助金の一部を返還していただく場合がありますので、ご注意ください。

【その他】立川市自治会連合会(自治連)に加盟し、広域的な活動にご協力いただいている自治会に対して、その負担を軽減し、活動を支援するため、「自治会連合会加盟補助」を交付しております。補助額は令和4年度から1世帯につき130円から150円になりました。自治連未加盟の自治会におかれましては、自治連への加盟をご検討ください。

●活動予定表における活動表記入について

活動予定表に計上できる内容、計上できない内容は下記の通りとなります。

【計上できる】

- ◆懇親会・新年会・花見会・忘年会・もちつき大会・ハイキング・バス旅行などの親睦を図る行事
- ◆夏祭り・盆踊り・スポーツ大会等のイベント実施又は参加（町民運動会・市民文化祭は、分担金を除く親睦・レクリエーション費のみ可。）
- ◆研修会の実施又は参加
- ◆夜警等の防犯活動
- ◆交通安全対策活動
- ◆防災活動（自主防災組織は不可。ただし、予算額を0円とし、防犯・見守り活動に○するのは可。）
- ◆周年記念行事
- ◆総会・各種会議の実施
- ◆敬老関係の活動（老人会等への助成金は不可。）
- ◆卒業祝い会等の児童育成関係活動（子ども会行事は不可。）
- ◆清掃・ゴミ集積場管理等の環境衛生活動（廃品回収、立川市の有料ごみ袋は不可。）
- ◆広報誌、会報等の発行
- ◆活動周知のための掲示板の設置・修繕・撤去
- ◆集会施設の網戸、飛沫防止パネル設置等の感染症対策
- ◆各事業の資料、チラシを作成するためのパソコン、プリンターの購入
- ◆各事業の印刷費、事務用品等 など

【計上できない】

- ▼市や他からの補助金を受けている事業・委託事業（廃品回収／健康フェア／子ども会行事／自主防災組織）
- ▼各種団体への助成金・補助金・分担金（運動会の分担金等）・会費（参加費は可）・祝い金
- ▼各種募金・寄付金
- ▼慶弔費等の交際費
- ▼防犯灯の維持管理費等
- ▼感染症対策以外の集会施設維持管理費
- ▼特定の政党に資する活動
- ▼光熱水費や事務所通信費等の自治会運営に係る費用
- ▼立川市の有料ごみ袋
- ▼保険料（通年、長期間ではない短期間のイベント用の保険料は可。）
- ▼酒類
- ▼金券（商品券、図書カード等） など

※上記は一例となります。上記に当てはまらない活動経費につきましてはご相談ください。

●添付書類 例1(当年度予算書)

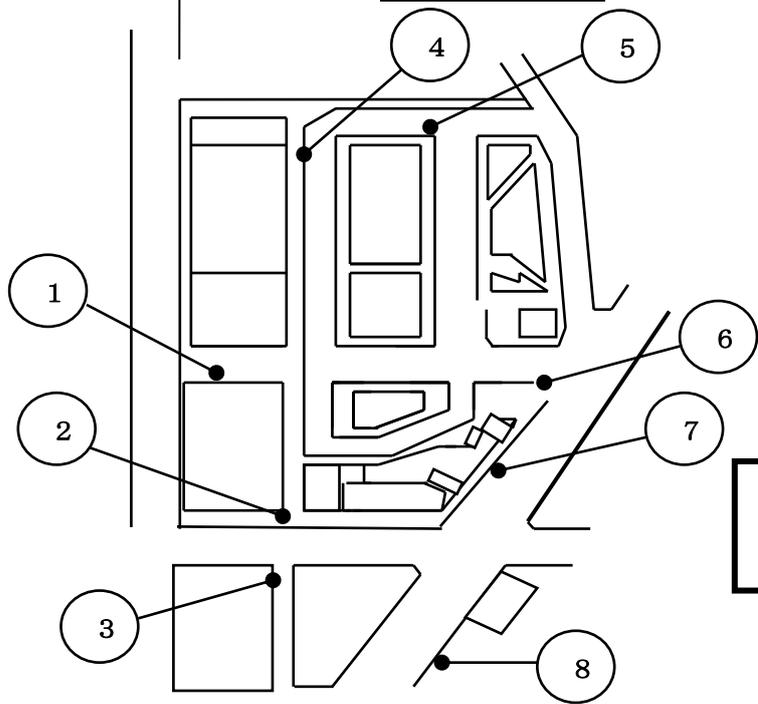
令和〇年度 予算書

科目	予算	収入	比較	備考
会費収入	000,00 0	000,00 0	000,00 0	<u>@200×12ヶ月×650世帯</u>
雑入	000,00 0	000,00 0	000,00 0	お祭り祝い金
補助金	000,00 0	000,00 0	000,00 0	
(1)市補助金	000,00 0	000,00 0	000,00 0	各種補助金
(2)自治会活動補助金	000,00 0	000,00 0	000,00 0	自治会活動補助金 *1

※総会資料を利用しても可。

*1 補助金が収入欄に表記されていること(見込みの金額可)

●添付書類 例2(防犯灯位置図) 防犯灯位置図



<お願い>
防犯灯の現状(灯数や設置場所)をご確認ください。また、番号をふるなど、分かりやすく記入してください。

申請書の防犯灯数と位置図の防犯灯

防犯灯数8灯